### 市感染症防疫対策本部

県民運動」が展開されています。 ザ注意報」が発令され、「新型 す。9月3日に「インフルエン 患者が増えることが予想されま の感染が拡大しており、さらに られる」との発表がありました。 省から「流行期に入ったと考え 増を受け、8月21日、 インフルエンザをみんなで防ぐ 新型インフルエンザ患者の急 県内でも新型インフルエンザ

をお願いします。 とが大切です。皆さんのご協力 を実行し、互いに気をつけるこ 防ぐには、一人ひとりが予防策 しています。急激な感染拡大を 染予防対策を行っていくことと 症防疫対策本部」を設置し、感 市では、9月7日に「市感染

人の季節性インフルエンザ予防接
※16ページに関連記事。「65歳以上の

## インフルエンザに かからないために

○日ごろから手洗い・うがいの ○外出時は、できるだけ人ごみ を避けましょう エチケットに努めましょう 励行や、 マスクの着用など咳

## かかったかな? と思ったら

厚生労働

に受診してください。 クを着用の上、できるだけ昼間 け医か一般の医療機関で、 の疑いがあるときは、かかりつ 急な発熱などインフルエンザ

## こんな症状は疑いましょう

### ◎急な発熱

### ◎咽頭痛、悪寒、 関節痛、 下痢 頭痛、 筋肉痛、

◎潜伏期間は1~7日間 ◎有症状期間は3~7日間程度 など

があり、特に注意が必要です。 次のような人は重症化の報告

# ○治療中か基礎疾患がある人

- 慢性呼吸器疾患(ぜんそく) 糖尿病などの代謝性疾患 慢性心疾患 慢性気管支炎、肺気腫など)
- 腎機能障害(人工透析者など

を含む

ステロイド内服などによる免 疫機能不全

○妊娠中の人、 幼児、 高齢者

# インフルエンザを

マス

## 等について 集会、スポーツ大会

をお願いします。県や市の行事 は、主催者は開催について検討 感染拡大の恐れがあるとき 同様の対応とします。

対策もお願いします。 マスク着用を呼びかけるなどの 請したり、参加者に手指消毒や 人などの参加や観戦の自粛を要 また開催時には、体調不良の

※平日の午前8時30分~午後5 6) へご相談ください。 心配がある人は、 時15分。時間外は、 話等で対応 新型インフルエンザについて (備北保健所内田②283 発熱相談セン 留守番電

します。

前までに、必ず提出をお願い ついては契約それぞれの20日 ついては工事の開始、

購入に

## うつさないために 度につ 定住促進住宅建築 **賈等助成金交付**

お願いします。 外出するときはマスクの着用を 宅で療養に努めてください。 出勤や登校、外出等を控え、 また、感染の可能性の高い人 症状があったら、無理をせず、 外出を自粛し、 やむを得ず 自

的に、今年6月から行ってい

市が、定住人口の増加を

訳は、 外からの移住に伴うもの1 制度をぜひご利用ください。 新築等をお考えの人は、この の子を養育する人でこれから 住宅改修り件となっています。 件)、用地取得8件(同1件)、 11件。助成金の種類による内 請数・交付決定数は、ともに は、5月号をご覧ください)。 せします(制度の内容について て、これまでの状況をお知ら る住宅建築費等の助成につい 9月1日現在で、 なお、交付申請は、請負に 本市に移住しようとする人 市内に住所を有し未成年 新築建築3件(うち市 全体の申

■問い合わせ 係 (IEL 21) 0 2 8 2) 企画課定住推

られています。 既存住宅については平成23年6 築住宅は平成18年6月1日から 市では火災予防条例により、 る世帯を対象に、 月1日から設置の義務化が定め このたび、次の要件に該当す 個の住宅用火災警報器の給付 1世帯につき 新

設置が義務付けられており、 本

> を行 ださい。 います。 設置に伴う自己負

ご利用ください。 火災発見が期待できますので、 設置いただくことで、 ない台所や廊下、 式が選択できます。 まいの人は、 また、 設置済みの住宅にお住 煙感知式と熱感知 客間などへも 設置義務 より早い

たが、

4

住宅用火災警報器は消防法で

力をお願いします。 消防団が訪問しますので、ご協 なお、給付申請について、 市

②住宅の居住者が所有者であること ①市内の住宅に居住していること

(給付要件)

予防係 問い合わせ (EL) (21) (1) (2) (4) 消防本部警防課

担はありませんので、 ご利用く

公的年金受給の65歳以上の皆さん

市県民税の

特別徴

年金からの天引き

### 表① 納付方法の例 (個人市県民税が60,000円の場合)

札参加希望

業者を募集

市消防本部は、「地域活性化・生活対

入札への参加を希望される事業者は、

なお、市内に営業所等があり、すで

に住宅用火災警報器の取り扱い実績が

ある事業者であることを要件とします。

ただし、個人事業者の場合は、市内に

申請要領・申請様式は、消防本部警

-ジからもダウンロードできます。

防課で交付します。また、市ホーム

住所を有する事業主に限ります。

▶申請締切…10月7日(水)

申請書類を提出してください。

策臨時交付金」を活用した個人住宅へ の住宅用火災警報器給付に伴い、発注 規模や交付金の趣旨から、市内の事業 者を対象とする競争入札を予定してい

ます。

	6・8月 (普通徴収)	10·12·2月 (特別徴収)
期別税額	15,000円	10,000円

・県民税のうち公的年金にかか 特別徴収の対象となる人は、

(納付方法のしくみ)

にかかる市県民税の特別徴収 今年4月1日現在で65歳以上の 人を対象に、 (年金からの天引き) が始まり ・5月号でお知らせしまし 地方税法の改正により、 10月から公的年金 市県民税の納税 す。 替や納付書納付) る部分の半分を、

特別徴収することとなっていま

年金支給月

(10·12·2月) に

だいています。

残りの半分は、

3回に分けて

月)に分けて普通徴収

(口座!

振

で納めていた

2 期

6

8

※この制度は、 はありません。 新たな税負担が生じるもので 方法を変更するものであり

を通知していますので、 かかる市県民税の特別徴収税 「納税通知書」で、 6月に送付している「市県 公的年金に ご確認 額 民

ください。

普通徴収税額 年金からの特 すでに徴 ます

ので、ご確認ください。 変更通知書を随時お送りし 収している額を除いた残額のす 別徴収は中止となり、 なったときには、 度の途中で市県民税額が変更に す。この場合、 べてが普通徴収に切り替わりま なお、 問い合わせ 修正申告等に伴い、 税務課市 民税 年